

おかげさまでJAグループの受注台数1,000台突破!
 全国から共同購入への結集、ありがとうございます!

生産者 & JA 一万人の声を反映

排気量 3.3L
 60馬力(※クロス種エンジン単体の出力)
 メーカー希望小売価格 534万円(※税別)

型 YTR357JZUQH

JA埼玉ひびきの組合員
 角谷 仁さん

生産者の声



排気量3.3リットルのエンジンでねばり強い走りが出る。
 エアコン付きキャビンで、暑い夏、寒い冬でも畑に出られるようになった。
 とても音が静かですシートも座り心地が良い。作業するのに何の苦もない。
 JAを頼りにしている。これからもメンテナンスの面倒を見てもらいたい。

JA埼玉ひびきの 農機燃料課
 農機自動車センター 主任
 戸矢 幸男さん

JAの声



農家によっては、56リットル燃料タンクのおかげで1日2〜3回の給油が、1日1回になりました。今までは、キャビン仕様は値段が高く、手が届かないというイメージでしたが今回は低価格を実現し、みなさんに喜ばれています。
 JAグループの“細織力”と“協同のカ”の賜物だと思います。



JAなすの組合員
 寺崎 文明さん

生産者の声



印象的だった方がいい。これからの時代を背負うトラクターだと思う。
 昔はクラッチの交換でコストがかかっていた。メンテナンスフリーの湿式多板クラッチなので、交換のコストが低減できてとても良い。
 JAに任せておけば、しっかりメンテナンスしてくれる。とても助かっている。

JAなすのサービスマン
 黒磯農機センター 主任
 相馬 尚人さん

JAの声



初めて見た時は正直驚きました。
 この馬力がこの値段で出るとは思いませんでした。
 最近のトラクターは使わないボタンのもあリ、「分からない」という声もありましたが、このトラクターはシンプルなので、他のトラクターと変わらない作業ができ、自信を持って勧められるトラクターです。

JAグループは生産者の需要をとりまとめ、一括発注を行い、メーカーは製造・流通の効率化をはかることで、生産者へ価格メリットを還元します。

お問い合わせは
 最寄りのJAまで

2019年 10月より
 半クラッチタイプ発売開始!



JAグループ / 全農

- 農林中金・信連・全共連は、
 - ・ 単位農協の金融事業の負担を軽くする事業方式を提供することとし、特に農林中金・信連は、単位農協から農林中金・信連へ事業譲渡を行い単位農協に農林中金・信連の支店・代理店を設置する場合の事業のやり方及び単位農協に支払う手数料等の水準（単位農協が自ら信用事業をやる場合の収益を考慮して設定すること）を早急に示す。
 - ・ 豊富な資金を農業・食品産業の発展（特に農業・農村の所得倍増）に資するよう、全農等とも連携して積極的に活用する。

- 農林中金及び信連は、昨年3月末までに、信用事業を取り巻く厳しい状況、代理店方式の説明及び手数料水準の提示を全47都道府域で実施。
- 農林中金は、平成31年度から信連・農協に支払う奨励金水準を、3年かけて段階的に引下げ。
- 本年5月までに全農協で収支シミュレーションを行った上で、代理店化等の組織再編の要否を検討し、各農協の理事会等において組織決定を行う。
- 「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂以降現在までの信用事業譲渡実績は3農協。今後5農協（うち1農協は近隣農協への譲渡）が組織決定等を行う見込み。
- さらに、将来を見据え、JAバンクの次期中期戦略（2019～2021年度）の中で、農協店舗数の縮減等の合理化に取り組む旨を明記。
- 農林中金・信連・農協は、中央会等と共同で全47都道府県域に「県域担い手サポートセンター」を設置（平成28年4月）。農業者に直接出向いてニーズを把握し、経営サポートを強化する取組を実施。
- 農林中金は、「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」（平成26年度から昨年度までの5年間。事業費1,000億円）により、生産拡大・生産コスト削減に直接寄与する施策や地域活性化に資する施策を展開。
- 農林中金・信連は、平成30年度中に、全47都道府県域において、融資を通じた農業・地域への貢献を目的とする「貸出強化プラン」を策定。
さらに、農林中金は、現場力強化等のため、農協等に今後5年間で600人程度の人員を再配置。

※1 新規融資実行額

	平成27年度	平成29年度（27年度比）
農林中金	281億円	451億円（160%）
信連	665億円	1,026億円（154%）
農協	1,589億円	2,409億円（152%）
合計	2,535億円	3,886億円（153%）

※2 貸付残高

	平成27年度末		平成29年度末	
	貸付金残高	うち農業関連（割合）	貸付金残高	うち農業関連（割合） （27年度末比）
農林中金	179,158億円	3,832億円（2.1%）	117,426億円	5,187億円（4.4%） （135.4%）
信連	67,719億円	7,435億円（11.0%）	74,426億円	7,985億円（10.7%） （107.4%）
農協	222,528億円	12,154億円（5.5%）	217,492億円	11,791億円（5.4%） （97.0%）
合計	469,405億円	23,421億円（5.0%）	409,344億円	24,962億円（6.1%） （106.6%）

※ 農中調べ

- 農林中金は、平成28年5月、農業及び食品産業の成長産業化に向けた500億円規模の出融資枠を設定。

	平成29年3月末	平成30年12月末【29年3月比】
合計 （出資枠：500億円）	36億円 276件	59億円【163.9%】 365件
うち全農との連携による出資	2.3億円 2件	4.8億円【208.7%】 5件

※ 上段は累計投資金額、下段は累計投資件数

事例1： 農林中金は、全農と連携して、(株)ファームノートホールディングスに出資（8千万円）し、農業領域での人工知能活用を推進。

事例2： 農林中金は、全農と連携して、(株)ナイルワークスに出資（5千万円）し、ドローンの自動化技術の安全性向上と生育診断技術の精緻化による省力化、コスト削減を支援。

- 農林中金は、農林水産業みらい基金を設立し、地域の先進的な取組への支援を実施。

	平成29年度	平成30年度
助成件数	9件	5件
助成金額	6.7億円	7.4億円

事例： 病変部位等の画像から病害虫を判定したり、過去の生産履歴等を解析して圃場単位の費用対効果等を評価するAIを開発し、地域全体での速やかな防除と農業生産における収益安定、コスト削減を図る取組に助成を実施。

- 農業・地域の課題を多様な知見や新規技術で解決するため、農林中金・全農等8連合同で運営するイノベーションラボ（一社）を本年5月に開設予定。

- 全中は、本年3月のJA全国大会において、農業労働力不足などの農業現場の課題の解決に向けて、新技術の活用・導入等を促進することを宣言。
- 全共連は、平成27年度末に、地域活性化・農業経営に貢献する取組の強化を図るため「地域・農業活性化積立金」を創設（積立額789億円）。

※ 「地域・農業活性化積立金」活用実績

平成28年度		平成29年度	
合計	うち農業関連向け実績	合計	うち農業関連向け実績
52億円	16億円	75億円	32億円

- 厚生連は、組合員でない者を含めて地域に必要な医療サービスを安定的に提供する。
その際、あくまで民間組織であるので、公的医療機関としての機能を発する上で必要な場合には地方公共団体等から適切な支援を受けるものとする。

- 厚生連が地方公共団体等から受けている助成金は平成29年度で149億円（平成27年度223億円、平成28年度147億円）。
全33厚生連のうち14厚生連は当期損益が赤字（平成29年度）。

- 中央会は、農協経営が危機的状态に陥ったことを背景に、昭和29年に農協の経営指導により農協組織を再建するために導入されたものであるが、中央会発足時に1万を超えていた単位農協が700程度に減少し、1県1JAも増加していること、JAバンク法に基づき信用事業については農林中金に指導権限が付与されていること、中央会自らは経済活動を行っていないこと等を踏まえ、単位農協の自由な経営展開を尊重しつつ、優良事例の横展開や農業者・単位農協の意思の集約、農協間の連絡・調整、行政との連絡など今後の役割を明確にしていく必要がある。

改正農協法で措置（旧3章：中央会制度、37条の2：会計監査人の設置）

- 全中は、本年9月30日に一般社団法人へ移行予定。
都道府県中央会は、8県で本年4月1日に農協連合会へ移行済み、39都道府県は本年9月30日に移行予定。
- 全中は、全国監査機構を外出しし、公認会計士法に基づく「みのり監査法人」を平成29年6月に設立。平成31年度決算から全中監査が廃止され公認会計士監査が義務付けられるため、各農協は公認会計士の選任手続に入るところ。
- 全中監査からの円滑な移行を図るため、農水省、金融庁、日本公認会計士協会、全中による4者協議を開催。
- 会計監査人監査の義務付けがない、貯金量200億円未満の97農協（昨年3月末時点）のうち、現時点で27農協が会計監査人設置予定。なお、会計監査人を設置しない農協（70JA）については、農林中金・信連が監査代替的調査を実施予定。

(2) (1) を踏まえて、連合会・中央会の組織のあり方を見直す。

- 全農・経済連は、経済界との連携を、連携先と対等の組織体制の下で、迅速かつ自由に（農協法に基づく員外利用規制、事業範囲の制約を受けないで）行えるよう、農協出資の株式会社（株式は譲渡制限をかけるなどの工夫が必要）に転換することを可能とする。その上で、今後の事業戦略と事業の内容・やり方をつめ、独占禁止法の適用除外がなくなることによる問題の有無等を精査して問題がない場合には、株式会社化を前向きに検討するものとする。

改正農協法で措置（73条の2）
（実績なし）

- 厚生連は、公的医療機関として地域に必要な医療サービスを提供する上で員外利用規制がネックとなる場合には、この規制がなく非課税措置を継続できる社会医療法人に転換することを可能とする。

改正農協法で措置（87条）
（実績なし）

- 農林中金・信連・全共連は、経済界・他業態金融機関との連携を容易にする観点から、金融行政との調整を経た上で、農協出資の株式会社（株式は譲渡制限をかけるなどの工夫が必要）に転換することを可能とする方向で検討する。

- 金融庁と中長期的に検討。
（「与党とりまとめを踏まえた法制度等の骨格」（平成27年2月農林水産業地域の活力創造本部了承）において明記）

- 農協改革については、農協を取り巻く環境変化に応じ、農協が農業者の所得向上に向けて経済活動を積極的に行える組織となるよう、的確な改革を進めるため、以下の方向で検討し、次期通常国会に関連法案を提出する。
 - ① 農協法上の中央会制度は、制度発足時との状況変化をふまえて、他の法人法制の改正時の経過措置を参考に適切な移行期間を設けた上で現行の制度から自律的な新たな制度に移行する。
 - ② 新たな制度は、新農政の実現に向け、単位農協の自立を前提としたものとし、具体的な事業や組織のあり方については、農協系統組織内での検討も踏まえて、関連法案の提出に間に合うよう早期に結論を得る。

- 改正農協法で措置（旧3章：中央会制度、37条の2：会計監査人の設置）
- 全中は、本年9月30日に一般社団法人へ移行予定。
都道府県中央会は、8県で本年4月1日に農協連合会へ移行済み、39都道府県は本年9月30日に移行予定。

<p>3 行政における農協の取扱い 農協が、農業者が自主的に設立した民間組織であることを踏まえ、適切に取り扱う。</p>	
<p>○ 行政は、単位農協も農業者の団体の一つとして、他の農業者やその団体等と同等に扱う。</p>	<p>○ 平成15年に、補助金の交付について、左の趣旨を徹底。 なお、畜産経営安定法改正により指定生乳生産者団体を経由せずに加工原料乳として仕向けた場合にも、生産者補給金を交付（昨年4月施行）。</p>
<p>○ 行政は、単位農協を安易に行政のツールとして使わないことを徹底し、行政代行を依頼するときは、公正なルールを明示し、相当の手料を支払って行うものとする。 なお、農協が補助金申請等に際して自主的に行う組合員サービス（申請書記載代行等）は、行政代行とは別ものである。</p>	<p>平成15年に措置済</p>
<p>4 その他 5年間で農協改革集中推進期間とし、農協は、重大な危機感をもって、以上の考え方に即した自己改革を実行するよう、強く要請する。 政府は、以上の改革が進められるよう法整備を行うものとする。</p>	

農業の発展に成果を出している農協の取組事例（27道県、45事例）

【総合販売戦略】

- みかんのブランド化
(静岡県:三ヶ日町農協)
- 青果物の商品開発と販路開拓
(福岡県:筑前あさくら農協)
- 食品企業との連携
(北海道:土幌町農協)
- 冷凍枝豆の販路開拓
(北海道:中札内村農協)

【ニーズに対応した生産・販売】

- 長いも規格外品の販路開拓
(北海道:帯広市川西農協)
- 野菜の規格簡素化
(栃木県:はが野農協)
- リンゴの販路開拓
(青森県:相馬村農協)
- 米の販売力強化
(岐阜県:ぎふ農協)
- 柿の海外輸出
(和歌山県:紀北川上農協)
- スーパーとの直接取引
(千葉県:富里市農協)
- 取引先の需要に応じた商品化
(福岡県:福岡八女農協)

【商品開発・ブランド確立】

- ハトムギの飲料開発
(富山県:氷見市農協)
- 米の買取販売
(高知県:四万十農協)
- 環境保全米の販路開拓
(宮城県:みやぎ登米農協)
- 地域ブランドの確立
(山梨県:梨北農協)
- 雪下野菜の販売促進
(新潟県:えちご上越農協)
- ゴールドキウイの産地化
(愛媛県:東予園芸農協)
- ゆずの高値買取
(高知県:馬路村農協)

【直売所】

- 農商工連携拠点の直売所
(愛媛県:越智今治農協)
- 農協間で連携する直売所
(和歌山県:紀の里農協)
- 女性主体の直売所
(愛媛県:西条市農協)

【農業経営】

- 遊休農地を活用した農業経営
(茨城県:北つくば農協)
- 農協自らが行う農業経営
(徳島県:阿波みよし農協)
- 農協出資法人による農業経営
(福島県:会津よつば農協)

【農産物の有利販売】

- 米の全量買取販売
(徳島県:東とくしま農協)
- コンビニと直売所の一体運営
(静岡県:遠州中央農協)
- さつまいもの生産・販売
(茨城県:なめがた農協)
- グローバルGAPの取得
(岡山県:岡山東農協)

【生産資材の有利調達】

- 飼料の競争入札
(茨城県:ひので酪農協)
- 農薬・肥料の一括受注・入札
(宮崎県:西都農協)

【利用事業】

- 共同利用施設の有効活用
(新潟県:越後さんとう農協)

【新規就農者の育成】

- 新規就農者の育成
(長野県:信州うえだ農協)
- 新規就農者の育成
(宮崎県:宮崎中央農協)

【組合員との話合いの徹底】

- 組合員の意見の取り入れ
(愛知県:愛知北農協)

【農産物の有利販売】

- 環境保全米のブランド化
(兵庫県:たじま農協)
- 米の全量買取
(広島県:三次農協)
- 県域を超えた農協間連携
(広島県:広島ゆたか農協、
長野県:あづみ農協)

【生産資材事業サービス強化】

- 商系事業者との資材店舗の共同運営
(茨城県:水戸農協)

【担い手ニーズへの徹底した対応】

- グローバルGAPの団体取得
(滋賀県:グリーン近江農協)
- 農業所得の30%アップ
(静岡県:とびあ浜松農協)
- 大規模農業者への支援
(鹿児島県:そお鹿児島農協)
- 「農家台帳」による作付提案
(神奈川県:厚木市農協)
- 組合員とのコミュニケーションの徹底
(群馬県:佐波伊勢崎農協)

【商品開発・ブランド確立】

- あんぼ柿の復興
(福島県:ふくしま未来農協)

【担い手ニーズへの徹底した対応】

- 組合員との「絆」を最重視した農協運営
(鹿児島県:あいら農協)

